

(別紙)

平成21年度第6回農林水産技術会議(平成21年10月20日)

における農林水産研究基本計画の見直しに関する意見の概要

【農政局、県、農業者等からの主な意見】

- ・ 畜産が盛んな地域であり畜産の要望が多い。畜産の生産コスト低減技術について具体的に盛り込むべき。
- ・ 省エネルギーで低コストな高度環境制御技術の開発などは、イニシャルコストが高く既存の農家が取り組むのは困難。農家の所得向上に資する研究という観点から、作物の生理・生態を活かした高品質・低コスト生産技術の開発にも取り組むべき。
- ・ 「①農産物の自給力向上と安定供給」における平成32年度までの達成目標として、脱石油低コスト高品質多収生産システムの開発が挙げられているが、達成時期をもっと早めることが必要である。
- ・ コストのかからない野菜の鮮度保持技術に取り組んでいただきたい。
- ・ 農産物の周年供給や生産コスト削減を図るためには、生産者のニーズに合った農業機械の開発が必要であるが、その開発において過去と異なり試験場や農協に頼ることができない。以前は農協等が機械製造会社との仲介をして機械試験等を行っていたが、現在は機械製造会社と直に試験を行うこととしている。また、公設試験場では研究開発を限られた部門に集約しているため、そこから漏れた品目については種苗会社から直接技術支援を受けざるを得ない状況となっている。
- ・ 稲・麦・大豆の生産コストを15年比で5割削減とあるが、本当に実現可能か。
- ・ 「①農産物の自給力向上と安定供給」の達成目標に、野菜の遺伝子組換えによる複合病害抵抗性を付与した品種開発を追加していただきたい。
- ・ 「①農産物の自給力向上と安定供給」に、県では対応が難しいマンゴー等の亜熱帯果樹の花芽分化、結実特性の解明を盛り込んでいただきたい。また、27年度の達成目標にDNAマーカーを利用して各種耐病虫性を集積した水稻品種を迅速に育種する技術の開発とあるが、野菜品種の開発についても盛り込んでいただきたい。
- ・ 「①農産物の自給力向上と安定供給」の達成目標に、遺伝子組換えによる飼料用稲品種の開発とあるが、遺伝子組換えについては国民の理解を得ることが必要ではないか。そのような活動を行っているのか。
- ・ 飼料用米を配合飼料として使用する際には、その配合について、豚におけるデータはあるものの、牛ではデータがない。そのようなデータを

早く出していただきたい。

- ・ 小粒大豆新品種「すずおとめ」および「ふくゆたか」を栽培しているが、最近「すずおとめ」の葉焼け病が深刻になってきており品種更新を検討している。現在「九州155号」を試験栽培しているが葉焼け病には強いものの中生であり、作業時期がもう一つの主力品種である「ふくゆたか」と重複する。収穫機器などの新たな設備投資を抑え、収穫作業の効率を維持するため、葉焼け病に強い良質の早生品種の開発をしていただきたい。
- ・ 米粉を含めた加工用の新品種の開発を行っていただきたい。
- ・ 博多湾等で栄養塩の不足による漁獲量減少の影響があると考えられる。適切な栄養塩バランスを保つための原因究明と対策に取り組んでいただきたい。
- ・ 「②水産物の安定供給と持続可能な水産業の確立」において取り組むべき内容として、沿岸域における漁場環境の保全とあるが、赤潮を解消する技術の開発に取り組んでいただきたい。
- ・ 果樹の枝変わり等による品種差異まで判別可能なDNAマーカー等による品種判別技術の早急な開発が必要。
- ・ 地球温暖化対策に関して、27年度、32年度までの達成目標がより具体的に記載できないか。
- ・ 地球温暖化対策に関して、報道にあるようにナシの発芽不良等の問題、牛の受胎率低下の問題が発生している。単純に「温度を下げる」という対策ではなく、生理的メカニズムの解明や畜産における生理面、管理面での総合的な研究を行うことが重要である。
- ・ 竹のバイオマス利用に関する技術開発に取り組んでいただきたい。
- ・ 「④低炭素社会の実現」、「⑨農山漁村における豊かな環境形成と地域資源活用」については、他省庁と連携して取り組む必要があるが、できているのか。
- ・ 野菜などに含まれる機能性成分について、医学の分野と協力して臨床実験を行い、データで有効性を示していただきたい。
- ・ 「⑧高度生産・流通管理システム」にあるIT、RT技術は担い手を主たる対象にして研究を行うことが必要ではないか。
- ・ 「⑧高度生産・流通管理システム」の平成27年達成目標にある農作業用ロボットの開発は本当に実現可能なものであるのか。
- ・ 「⑨農山漁村における豊かな環境形成と地域資源活用」に、中山間地域に対応した農業技術の開発を盛り込んで欲しい。
- ・ 身近な資源を活用して、産業と自然が調和したモデル地域を構築することが重要。

- ・ 「⑫遺伝資源・環境資源の収集・保存・情報化と活用」の達成目標に、有用水産生物のデータベース化の記述があるが、野菜についてもデータベース化、公開の目標を追加していただきたい。
- ・ 「イノベーションの場の設定」の中で地域農試の役割分担の重要性について触れられているが、地域農試の予算、組織が厳しい状況にあり、応援をよろしくお願いしたい。
- ・ 農業分野では研究のコーディネーターが少ないので、この点について力を入れて取り組むべき。
- ・ 県では財政上の制約から現場に直結した研究しかできない状況にある。独立行政法人には公設試では対応できない長期的・基礎的な研究に取り組むことを期待している。
- ・ 鳥獣害防止、畜産の糞尿の悪臭防止、アサリの資源回復、クラゲ対策などは、県が単独で取り組んでも成果が上がりにくいので、県間の調整の役割を国に期待。
- ・ 県内に独法も大学農学部もなく、研究の連携に取り組むことは難しい。このような事情を踏まえ支援を戴きたい。
- ・ 独法と公設試の役割分担を明確化することが必要ではないか。

【委員、専門委員との意見交換】

- ・ 食品の機能性評価について、特保を取得するためには、既存の物質・効能であればそれほどかからないものの、新規物質・効能となると一つの商品に8～10億円もかかる場合がある。また、特保の認定を受けられなかった場合、そのデータを商品販売に利用してはならない縛りもある。日本の農産物の良さを伝えるため、「低レベルの特保」のような新たな制度を検討することも必要。
- ・ 機能性に関する研究成果を広告・宣伝により消費者にうまく伝え、消費者に選んでもらうような取組が重要である。
- ・ ヒトの機能性食品では厚生労働省から認可がなかなか下りない。発想を転換し、大学の獣医学部と連携し、犬、猫に対して機能性評価を行いデータを出す等、低コストで臨床実験を行うことを考えてみてはどうか。まずは今の仕組みの中でできることをやっていただく必要がある。
- ・ 畜産の研究は、牛のメタン排出抑制や人畜感染症対策など、ネガティブなものが多いが、畜産物の高品質化や生産量の増大に関する研究を行うことが必要である。
- ・ 付加価値を付けて高価格で農産物を売っても、消費者は実際には安いものを買う傾向がある。最近では、昔からある多様な野菜を生産することが消費者から求められていると感じているので、昔ながらの食味を味わ

える農産物の復活などに取り組んではいかがか。

- ・ 現状は、高品質・高付加価値が必ずしも消費者の購買につながっていない。
- ・ 各地域で見られる伝統的な暮らしと結びつけた食品の商品化、調理方法まで含めた商品のアピールの仕方があると思われる。地産地消の学校給食の取組など、今こそ見直す機会ではないか。
- ・ 機能性成分等の効果・効能を表示することや、特保の審査を緩めてほしい等の要望については、厚生労働省はかたいが、機能性成分が野菜などの生鮮食品にいくら含まれているかを表示することは現在でも可能であるとしている。こうした制度を用いて商品の差別化を図るための取組を厚労省と農水省が連携して進めつつあるところ。
- ・ 機能性成分の効用を臨床試験で実証するというのは薬品の考え方であり、食品については薬品と違った売り方を考える必要がある。野菜などに含まれる機能性成分の量を表示して、消費者が商品を選ぶ際の判断材料とすることが大事。
- ・ 最近の傾向として、欧州では機能性食品ばかり食べることに否定的な見解もある。例えばイギリスの食品安全委員会に当たる FSA（食品基準庁）は、報道等である機能性成分の有効性が取り立たされる度に、特定の機能性成分を過剰摂取すると健康に悪影響が出るという見解を出している。これから日本でもこのような情報が集積されていくのではないか。結論としていろいろな食品をバランス良く食べましょうという方向に進んでいくのではないか。
- ・ 現在の社会情勢もあり、有機栽培農産物も売り上げが落ちている。生産費がかさんだ有機栽培であっても消費者は生産費用に見合うお金を出してくれないという問題がある。ほどほどの物を作ってほしいと思うが、そうすると各県毎の特徴も失われることが悩ましいところである。
- ・ 現在の「重点目標に盛り込むべきポイント」は東京で整理されており、現地の問題意識や感覚が十分反映されていない部分がある。県は新品種の開発や栽培技術の改善、生産の振興、販売戦略の推進に重点的に取り組んでいるが、「重点目標に盛り込むべきポイント」にはそのような項目が含まれていない。これらをポイントに盛り込めないか検討すべき。
- ・ 鳩山イニシアティブや民主党のマニフェストにCO₂ 25%削減という具体的な目標が掲げられており、「2. 環境変動対応研究」などは今後拡充・強化すべき部分になる。個別所得補償に係る政策とともに新しい内閣で重点化されている項目を研究基本計画のポイントに反映するよう検討してはどうか。
- ・ 各県の意見を聞き、国と県との役割分担の話が出てきたのが印象的。

県は品種開発など、短期間で成果を出すことが求められており、当面の課題に対応するのに精一杯の状況である。県、国、独法、大学、民間の果たすべき役割とその分担、相互の連携協力、協調方策について、現状を踏まえて基本的な考え方を整理すべき。

- 県同士の連携について意見をいただいた。県間連携は今後も推進すべきと考えられ、農林水産技術会議でよく相談に乗るべきだ。
- 農林水産研究基本計画は、国だけでなく民間、県、大学などいろいろな担い手が今後10年どのように研究を進めていくかを示すもの。先ほど機械製造会社と協力して試験を行っているとの話が出たが、今後はそれらの分野は民間の役割に期待するとの書き方もできる。
- 燃油やリン鉱石等、世界的に資材コストはますます上昇する傾向にある。こういう問題の解決は公的な研究機関でやるべき課題である。
- 県は様々な研究を網羅的に行うと同時に、個々の研究の内容を深めていくという背反する課題を抱えながら研究を進めている。今後の研究の進め方について県がどのように考えているのか聞かせていただきたい。
- 県間連携については、取組が難しいという話も聞くが、課題の立て方で協力できる部分はないか考えていただくことが重要。大学との連携についても難しいとの提案もあったが、今後も相談いただきたい。
- 環境問題については地域の特性がある。個別の事例について研究基本計画にどこまで盛り込めるか踏み込んだ議論を行っていきたい。

(以上)